

中止事業について

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
ダム事業 (補助事業)	おおたき 大多喜ダム建設事業 千葉県 おおたきまち (千葉県大多喜町)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。 社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。 よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。
ダム事業 (補助事業)	むこがわ 武庫川ダム建設事業 兵庫県 たからづかし にしのみや (兵庫県宝塚市・西宮市)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。 社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。 よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。

※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)

※2:社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。